

教育委員会 2 月定例会会議録

1. 日 時 令和2年2月18日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理者 今 野 登 喜 子
委 員 松 延 芳 子
委 員 鈴 木 敏 之
委 員 長 沼 早 苗
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 羽 生 元 幸 参 事 菊 地 正 和
教 育 総 務 課 平 井 康 裕 学 務 課 元 川 宏
文化生涯学習課 中 澤 達 也 スポーツ振興課 根 本 卓 也
国体推進課 北 島 康 雄 指 導 課 中 山 弘
図 書 館 入 沢 弘 子 図 書 館 大 貫 三 千 夫
博 物 館 木 塚 久 仁 子 上 高 津 貝 塚 黒 澤 春 彦
第1学校給食センター 沼 崎 俊 明 第2学校給食センター 多 田 宏
5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第43号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について (学務課) (非公開)
議案第44号 土浦市立学校給食センター条例の一部改正に対する意見について (学務課) (非公開)
議案第45号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について (文化生涯学習課) (非公開)
議案第46号 土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について (文化生涯学習課) (非公開)
議案第47号 令和2年度土浦市一般会計予算に対する意見について (非公開)
議案第48号 令和元年度土浦市一般会計補正予算(第8回)に対する意見について (非公開)
議案第49号 土浦市青少年相談員設置規則の一部改正について (文化生涯学習課)
議案第50号 土浦市図書館協議会委員の任命について (図書館)
 - (2) 協 議
令和2年度土浦市教育行政方針(案)について (教育総務課)
 - (3) 報 告
 - ① 令和元年度第3回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について (学務課)
 - ② 市民会館について (文化生涯学習課)
 - ③ 土浦市立図書館一部運營業務委託プロポーザル受託候補者の選定結果について (図書館)

(4) その他

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 それでは、2月の定例教育委員会を始めたいと思います。教育長の報告事項をお願いします。

教育総務課 ————— 1月30日以降の行事について報告 —————

教 育 長 ありがとうございます。2月13日の金融教育研究発表、四中が研究指定校で、担当の現役の主査の方が来て、2年間のまとめを行いました。

管理職の登用試験関係、そして先生方の異動について、3月中旬の内定に向けて進めております。

また、昨日、かすみがうらマラソンのブラインドマラソンで、濱田祐太郎さん、全国のお笑いコンテストで2年前に優勝している方が走ります。

教 育 部 長 R-1グランプリを取っている方で、目が見えない方なんですけれども、吉本所属の芸人さんということでございます。この方がゲストランナーで予定されています。

教 育 長 10マイル走るということで準備されています。レンコン掘りとか、霞ヶ浦の風に乗って、カモメに運んでもらいたいと話されていました。NHKが取材に入りまして放映していただきました。ただ、東京マラソンが一般中止ということで、かすみがうらマラソンの対応についてということがこれから話題になってくると思います。本日、総合学習で1年間かけて身近な問題を研究したことについての提言が市長にありました。霞ヶ浦をどのようにきれいにするか、ナショナルサイクルートの活用、コミュニティバス・きららバスについて、三つの提言が市長に直接ありました。普通、小学6年生から直接市長にというのはめったにないんですけども、30分という時間でしたが、非常にいい機会になったかと思えます。議会で話題になっていること、目からうろこ的ないろいろな提言がありました。予算措置をすればそのまま使えそうな提言もありました。コミュニティバスについては予算がつくかどうかで大きく変わってくるかと思えます。以上です。

それでは、議案第43号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について、学務課をお願いします。

【議案第43号「土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第44号「土浦市立学校給食センター条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第45号「土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第46号「土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について」を協議】（非公開）

【議案第 47 号「令和 2 年度土浦市一般会計予算に対する意見について」を協議】
(非公開)

【議案第 48 号「令和元年度土浦市一般会計補正予算（第 8 回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 それでは続きまして、議案第 49 号 土浦市青少年相談員設置規則の一部改正についてお願いします。

文化生涯学習課 定例会資料の 50 ページをお願いいたします。

改正の趣旨でございますが、地方公務員法及び地方自治法の指導を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備に関する条例が令和 2 年 4 月 1 日から施行されることにより、土浦市特別職の職にあるものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表から、青少年相談員の項及び特別青少年相談員の項が削られることが 12 月議会で採択されております。ついては、これに伴い、土浦市青少年相談員設置規則を現状に合わせて見直しを行うものです。

改正の主な内容でございますが、52 ページの新旧対照表をご覧ください。

第 2 条第 1 項では、相談員のうち 1 人は特別青少年相談員とすると定めておりますが、ウララⅡの 8 階にあります青少年児童室の長がこれにかわる職も実施していることから、特別青少年相談員に関連する部分の第 2 条第 1 項の一部と、第 3 条第 2 項の全部を削除するものです。また、第 2 条第 3 項の「非常勤とし」を削り、相談員は「教育委員会が委嘱する」に改めるものです。

53 ページをお願いいたします。

第 5 条「報酬及び費用弁償」を「報償費」に改め、相談員には報償費としてこれまでと同額の年額 4 万 2,600 円を支給するものとし、6 月ごとに 2 回、報償費の額の 2 分の 1 の額を支給する等についての支給方法について加えるものです。

施行日は令和 2 年 4 月 1 日からとなります。

教 育 長 ありがとうございます。青少年相談員設置規則の一部改正について、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第 50 号 土浦市図書館協議会委員の任命についてお願いします。

図 書 館 定例会資料の 56 ページをお願いいたします。

土浦市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。図書館では、図書館法第 14 条及び土浦市図書館条例第 7 条の規定に基づきまして、図書館長の諮問機関でありまして図書館方針にご意見をいただく機関としまして、土浦市図書館協議会を設置しております。このたび、同協議会の委員については、平成 30 年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までの 2 年間で任命させていただいておりますが、このたび選出区分の一部の委員に変更がありますので、ご報告をさせていただきます。表の上から 4 人目です。氏名のところに米印がついております岩松邦男委員を新しく選出したいと考えております。岩松邦男委員の経歴ですが、上大津西小学校の元校長先生で、現在は県南教育事務所学校教育課主査を非常勤職員として採用されております。また、文化生涯学習課所管の土浦市社会教育委員のほうにもお願いしております。生涯学習に関して広くご意見をいただけるということで、お願いした次

第です。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの議案 50 号について、岩松先生にお願いするということで、よろしいでしょうか。

それでは、議案についてはこれで終わりました。次に協議事項、令和 2 年度土浦市教育行政方針（案）について、教育総務課お願いします。

教育総務課

本日の協議事項、令和 2 年度土浦市教育行政方針（案）につきまして、説明をさせていただきます。資料 2 としまして、21 ページにわたる資料をご用意しております。別冊でございます。それと定例会の資料でございますが、まず 57 ページのほうでご説明させていただきたいと存じます。

大きな 1 番の令和 2 年度の土浦市教育行政方針の策定についてでございます。土浦市教育行政方針は市の最上位計画であります第 8 次土浦市総合計画の基本構想の教育に対する施策の大綱に基づき策定しました土浦市教育大綱に定める基本理念、基本目標及び基本方針のもと、教育委員会の各部署で所管する各種の教育施策について、現状と課題を検証し、教育改革の実現に向けて、翌年度に取り組む重点施策や主要事業を示すもので、市の教育委員会定例会で審議の上、毎年度策定をしております。なお、第 2 次教育大綱につきましては、第 8 次土浦市総合計画の教育に関する部門別計画をもって大綱としているため、整合性についても留意が必要となるものでございます。

構成につきましては、下段にフロー図を示してございます。第 2 次土浦市教育大綱の基本理念であります「心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり」、こちら基本目標の実現に向けまして、五つの基本方針を掲げ、時代の変化や市民の要望の把握に努めながら、各施策事業を位置づけ、令和 2 年度の教育方針（案）を策定してございます。こちらの案をもとに、本日ご協議をいただくというものでございます。参考までに第 2 次の土浦市教育大綱を配付させていただいております。こちら、後ほどご確認をお願いします。

次に、大きな 2 番の今後の策定のスケジュールでございます。本日は令和 2 年度の教育行政方針（案）の中で、取消線で削除した箇所及び修正、追加等を行いました網かけ部分を中心に、五つの基本方針の順に各課より順次説明させていただきます。本日、委員の皆様からご意見をいただき、意見を反映したものを 3 月の定例議会に議案として上程させていただきたいと思っております。また、その取りまとめ後でございますが、市のホームページなどで公開をしたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

それでは、令和 2 年度の教育行政方針（案）のご説明のほうに移りたいと思っております。資料 2 の 2 ページでございます。

基本方針 1 の「生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実」の（1）の幼児期の教育の推進でございます。修正箇所につきましては、主な事業の枠の中に、大きく六つの事業がございしますが、取消線で引かれましたカタカナのオの部分につきまして、昨年 10 月開始の幼児教育無償化に伴いまして、国庫補助事業であります幼稚園就園奨励費補助金が 9 月末に廃止になったこと、それに伴いまして、公立と私立幼稚園の保護者負担の格差が解消され、市の補助事業であります保護者

助成金の交付を廃止したことに伴い、削除をしたものでございます。

また、網かけ部分のカタカナの力の部分でございます就学前教育推進事業でございますが、先ほど、予算の概要でもご説明がありましたが、令和2年に保幼小連携協議会を設置し、保幼小連携に関する協議を進めるということから、改めさせていただいたものでございます。

続きまして、資料7ページをお願いいたします。

(9) 番の「学校施設やICT機器の整備・充実」です。修正箇所につきましては、初めに枠内の主な事業の欄をお願いいたします。7ページから8ページにかけて、大きく五つの事業がございますが、7ページの取消線の部分、カタカナのアの非構造部材の耐震化事業の(ア)の下高津小、荒川沖小の工事分、及びイの学校施設の水銀灯のLED照明化事業ともに、今年度に工事が完了したことから、削除をしたものでございます。

なお、新たに、網かけ部分としまして、令和2年度に予定している事業としまして、カタカナのアの部分、小学校3校、中学校1校のトイレの洋式化などの大規模改造事業に向けた実施設計、イとしまして、学校教育施設24施設の長寿命化及び改修等の長期計画を策定するという部分で、これらの事業の追加に伴いまして、枠上の部分の1行目から3行目までの網かけ部分でございますが、文言の追加と修正を行ったものでございます。

続きまして、8ページでございます。

(10) 「小学校の適正配置及び教育環境の整備充実」でございます。修正箇所につきましては、枠内の主な事業でございます、大きな四つの事業がございますが、カタカナのアの小学校適正配置の推進の網かけ部分の(エ)でございますが、令和2年度に上大津地区小学校適正配置実施計画が策定されることから、計画を踏まえまして、新たな統合小学校の新校舎建設整備基本計画の策定及び策定に伴う検討委員会、ワークショップの開催を予定していることから、追加として修正を行ったものでございます。

学 務 課

5ページをお願いいたします。

(5) 健康・体力増進の主な事業の囲みである欄の中に、見え消しでキにございました児童生徒の生活習慣病予防検診の実施というのがございましたけれども、こちらにつきましてその上でございます、エ、幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施の中に「各種」という文言を入れまして、一つの事業ということでまとめさせていただいております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

(9) 学校施設やICT機器の整備・充実の左、四角で囲んだ主な事業の欄をお願いいたします。この中のエ、校務処理用コンピューター管理事業、こちらの学校数、これまで16校という記載がございましたけれども、次年度、菅谷小学校に上大津西小学校が統合となりますことから、15校に変更しております。その下、同じくオ、電子黒板整備事業、こちらの(ア)(イ)につきまして、令和2年度に機器更新を行う学校名のほうに記載を変更しております。また、括弧書きの中、見え消しになっています「の普通教室」の部分なんですけれども、令和2年度に

つきましては、特別支援教室等への設置も予定しておりますことから、普通教室に限った表記の部分を削除しております。同じく、その下、カ、見え消しでパソコン教室機器整備事業とございますけれども、こちらのパソコン教室機器整備事業につきましては、今年度で整備が完了となりましたため、事業自体を削除させていただきます。

その下、(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実、こちらも四角で囲んだ主な事業の中のアの小学校適正配置の推進の(イ)につきましては、令和2年4月1日に暫定統合となるということで、表記の修正をさせていただきます。その下の(ウ)といたしまして、新しい小学校の開校に向けて、新たな「上大津地区小学校開校準備協議会の設置及び開催」という文言を追記させていただきます。

その下、イ、通学バス運行委託事業、こちらにつきましては、次年度、令和2年度4月1日から、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定統合に伴いまして、上大津西小学校の児童のためにスクールバスを運行する予定でございますので、(エ)といたしまして、「菅谷小学校」という表記を追記させていただきます。その下のウ、新入学児童ランドセル購入事業、こちらにつきましても、学校数の部分で上大津西小学校が暫定統合となりますことから、14校の表記を15校に修正しております。

9ページからお願いいたします。

基本方針の2、「自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進」につきまして、修正箇所でございますが、(1) 一人一人が行う学習の充実の主な事業、ウ、エにつきましては、人権教育について重複しておりますことから、エを削除し、ウを「人権に関する学習の推進、支援」に改めるものです。(2) 地域社会とのつながりの充実につきましては、イとウの社会婦人学級の箇所が重複することから、イを社会教育学級、社会婦人学級、家庭教育学級の支援とし、ウを削除するものでございます。(3) 「市民とともにつくる生涯学習支援の仕組み」につきましては、ウの乳幼児期親力アップと幼児期親力アップの語句が重複することから、幼児期親力アップ講座を削除するものです。また、キ、生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催、ク、関係課、関係機関、関係団体等との連携、情報交換については、カの第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況と分析に、「及び諸会議の開催」を加えることにより、キ、クを削除するものです。

次に、(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画に基づく取り組みの推進」につきましては、アの(ウ)「新図書館における」を削除し、「サービス」を加え、本の通帳サービスの利用促進とするものです。(5) 図書館サービスの充実につきましては、本文の1行目、「平成29年度にオープンした」を削除するものです。

次に、12ページをお願いいたします。

基本方針3、「豊かな人間性を培う青少年の健全育成」につきましての修正箇所でございますが、(1) 健全な環境づくりの推進につきましては、青少年相談及び青少年健全育成事業を整理し、イ、ウを削除し、アを「青少年相談員による街

頭指導及び青少年相談」とするものです。(2) 健全育成事業の推進につきましては、アとイを統合し、「青少年団体活動の推進、支援及び青少年指導者の養成支援」とするものです。

13 ページをお願いします。

(3) 「青少年施設の充実と活用」につきましては、イ、ウのこどもランドを事業を統合し、イ、「子育て支援の充実(こどもランド)」とするものです。

(4) 「放課後子ども総合プランの推進」につきましては変更ございません。

14 ページをお願いします。

基本方針4、「歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり」につきましてはの修正箇所でございますが、(1) 「文化芸術活動の推進」の本文につきましては、令和2年度には市民会館がリニューアルオープンすることから、「市民会館自主文化事業、土浦市民会館」の語句を追加するものです。主な事業ですが、ウの美術品等の公開推進をアに統合し、「土浦市美術展覧会の開催、美術品等の公開推進」とし、イに「土浦薪能」を追加したものです。また、「市民会館自主文化事業の充実」を追加するものです。(2) 「文化施設等の整備と活用」につきましては、ウの博物館外壁改修工事完了したことから、ウを削除するものです。(3) 「文化財の保護と活用」につきましては、アとイを統合し、「指定文化財の調査、研究及び保護・保存」とするものです。また、ウの文化財愛護精神の普及啓発については、括弧書きの文化財愛護の会への支援、文化財防火デー、防火訓練の実施等と、オの文化財説明板及び標柱の整備・修理を削除し、ウの下に(ア)文化財愛護活動団体への支援、(イ)文化財愛護活動の充実、(ウ)文化財説明板及び標柱の整備と管理とするものです。

下高津貝塚

(4) 「埋蔵文化財の保護と活用」でございますが、主な事業のイ、学術調査の実施、この後に、来年度実施します3遺跡を追加したものでございます。エにつきましては、保存処理と保存台の作成が完了した展示を今年度行いましたので、武者塚古墳出土品の展示を削除したものでございます。(5) 「史跡の整理と活用」につきましては、変更ございません。

博物館

(6) 「博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の活動の充実」でございます。主な事業の修正箇所につきましては、ア、市立博物館の事業、(ア)は令和2年度の展示名称に変更いたしましたものでございます。イ、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業の(ア)企画展の名称ですが、同様に令和2年度の展示名称に変更したものでございます。続きまして、オ、講座、同好会、作品展の開催につきましては、おの括弧が直前のエの同好会の育成、連携に基づき、一連の流れによるものなので統合させ、エにありますとおり、「同好会、講座、受講生等の育成と連携及び作品展の開催」とするものです。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

クの「広報紙やホームページ・SNS」を追加いたしました。SNSにつきましては、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム等での広報を予定しております。

(7) 第2次土浦市史の編さんにつきましては、主な事業に修正箇所が2カ所ご

スポーツ振興課

ざいます。イの土浦市資料集の発行、また、エの土浦市内の民俗調査につきましては、令和2年度は予定しておりませんので、割愛しました。

18 ページをお願いします。

基本方針の「全ての市民がスポーツ、レクリエーションに親しむまちづくり」でございませう。令和2年度は、新たに自転車に係る施策、障害者スポーツの普及、新治運動公園の整備に取り組んでまいります。

(1) の「スポーツ、レクリエーション活動の推進」につきましては、現在、国を挙げて自転車施策に取り組んでおりますが、そのような中、昨年11月に、つくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートに指定されるとともに、本市におきましても、現在土浦市自転車のまちづくり構想を令和2年度から4年度の計画期間として策定をしております。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、障害者スポーツへの関心が高まっております。つきましては、スポーツ推進委員活動の充実の中で、まずは、各中学校区において活動しているスポーツ推進委員に自転車及び障害者スポーツの普及に取り組んでいただきまして、広く市民への普及を図るため、新たに、(オ) としまして、「サイクルスポーツ・障害者スポーツの普及」を追加しております。(カ) につきましては、広報紙の名称がわかるように、「さわやか土浦」を記載してございませう。続きまして、ウの削除につきましては、イとウで市体育協会に関するものが二つございませうけれども、ウの各種大会のほうを(イ) の「25 専門部の各種大会」ということで、こちらに含めてございませう。続きまして、スポーツ少年団の育成につきましても、同様に二つあった項目を一つに統合してございませう。

続いて、19 ページをお願いします。

(2) 「スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進」でございませう。こちらは、主な事業のアに記載のとおり、新治運動公園の人工芝化整備を推進するものでございませう。次のイにつきましては、見え消しでありますイからエにつきまして、施設名が多いということで水郷プール等ということで、「等」に含めてございませう。続きまして、(3) 「競技スポーツの充実」でございませう。かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの名称を、盲人マラソンにつきまして、今国際的にはブラインドマラソンとしていることから、名称を変更するものでございませう。また、自転車施策を推進するために、新たに、4行目からでございませうが、「また、つくば霞ヶ浦りんりんロードはナショナルサイクルルートの指定を受けたことを契機として、自転車競技大会の誘致を目指します」を追加いたします。なお、サイクルロードとなっておりますけれども、サイクルルートに訂正をお願いいたします。

続きまして、20 ページにつきましては、(4) 「生涯スポーツの普及・振興の推進」の中の主な事業ア、学校体育施設の開放事業、こちら4月から廃校となります上大津西小学校につきまして、旧上大津西小学校ということで表現してございませう。

国体推進課

国体については19 ページ、基本方針の5の(3) 「競技スポーツの充実」の中で位置づけをしてございませうましたが、本年度で事業が完了いたしましたので、国体に関

指 導 課

する記述を全て削除したものでございます。

指導課につきましては、2ページからにお戻りください。

指導課の主な事業に関しましては、いろいろな項目にわたって同じような事業が記載されていたことから、同じようなものをまとめたということでございます。

まず、(1)「幼児期の教育の推進」につきましては、イの特色ある園づくりの推進につきましては、こちらについては(2)「特色ある学校づくり」、または(3)「教育内容の充実」の研究推進校という内容と重複することから、こちらは削除したというものでございます。(2)「特色ある学校づくり」の中で説明文の中、魅力ある開かれた学校づくりから「社会に開かれた教育課程」と変更いたしました。新しい学習指導要領の改訂の理念に社会に開かれた教育課程というキーワードがございますので、そちらに変更したというものでございます。下の箱の中、主な事業でございます。(ア)と(イ)につきましては、どちらも系統学習についての記載となりますことから、(ア)と(イ)を一つにしたというものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

箱の中、イの部分、郷土への理解を深める教育の推進でございますが、(ウ)総合的な学習の時間、地域、郷土に関しましては、その下、市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場を活用した土浦の歴史学習ということで、具体的な内容として一つにまとめたものでございます。ウの防災教育の推進につきましては、

(イ)(ウ)(エ)につきましては、(ア)と同じという内容でございますので、一つにまとめたものでございます。キの土浦市生徒指導推進協議会の開催につきましては、同じ記載が(4)「豊かな心を育む教育の推進」にあることから、こちらは削除したというものでございます。

続きまして、大きな(3)「教育内容の充実」でございますが、説明文の中で、「理数教育等の充実」というのを追加いたしました。こちらの言葉につきましては、茨城県の学校教育指導方針の中に新たに追加、記載されたことから、本市におきましても、理数教育等の充実を追加したものでございます。また、その下の行で、「グローバル社会で活躍する人材の育成」という言葉につきましても、同じように、茨城県の学校指導教育指導方針から新しく記載されたことから、本市におきましても、追加したいということでお願いしたいと思います。その下の箱の中、主な事業でございます。大きなアですけれども、こちらは(2)の前のページ、特色ある学校づくりの小中一貫教育の部分と一緒にございますから、削除したということでございます。その下、ICTにつきましては、電子黒板と実物投影機という言葉の一つにまとめて大型提示装置ということでまとめました。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらのキの外国語教育サポーター配置事業でございますが、令和2年度で最終ということになるため、こちらのほうは削除いたしました。ケの9年間を通した系統的で計画的なキャリア教育の充実と、その下のコの「わたしたちの土浦市」の活用につきましては、(2)特色ある学校づくりの記載内容と同じことからまとめてございます。続きまして、(4)「豊かな心を育む教育の推進」でござい

ます。箱の中、主な事業でございますが、ウの児童会、生徒会活動のいじめゼロ運動、リーダー研修等につきましては、その上のいじめ防止対策の強化のところと同じことから、一つ削除したということでございます。続きまして、カ、キ、クにつきましては、その上のオの部分、豊かな心を育む教育の推進ということで一つにまとめ、また、次のページ、5ページでございますが、コからスにつきましても、同じように、前のページのオの豊かな心を育む教育の推進という項目で一つにまとめたというところでございます。

5ページをご覧ください。

先ほどの説明の箱の下の部分、人権教育の推進に係る文言でございますけれども、セとソにつきましては、その下、網かけキの部分、「人権教育の推進のための教職員研修の充実」ということで一つにまとめたというところでございます。

(5)「健康・体力の増進」というところでございます。主な事業の中で、網かけのあの部分、体力アップ推進プランの策定と実践の部分に関しましては、その上と下の部分、アとウの部分と同じことから、アとウの部分を削除したというものになってございます。続きまして、(6)「社会の変化に適切に対応できる教育の推進」でございます。次のページ、6ページの箱の中をご覧ください。アの第2期土浦市教育情報化計画に基づく実践の部分でございますけれども、網かけ部分が(ア)から(オ)の部分と一緒であることから、一つにまとめたというところでございます。続きまして、(7)「特別支援教育の推進」でございます。主な事業の中、エの視聴覚障害のある保護者に対する手話通訳者の派遣と、それからオの部分、発達障害に関する教職員等の理解、専門性向上事業に関しましては、その下、エの部分、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた相互理解を深めるための交流及び共同学習の推進ということで、一つにまとめたというところでございます。

教 育 長
松 延 委 員

ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

2ページの(1)幼児期の教育の推進のところ、主な事業の内容、先ほどご説明いただきました、オの全文を削除ということで、助成制度の廃止ということについてもわかりましたし、幼稚園との連携ということも、おそらく下二つ、土浦市幼稚園連絡協議会の開催と保幼小連携協議会などの開催という二つの中で実現できているので、あえて私立幼稚園との連携というのは削除したのかなと受けとめられるんですが、一般に公開するという意味で、これを見たときに、協議会の組織自体の中身を知らない方が多いと思うんです。どこかに、公立だけじゃなくて、私立の幼稚園なり保育園なりとかかかわっている、連携を図っているということがわかるほうがいいのかないかなと思いました。例えば幼稚園連絡協議会だとしたら、そこに公立2園に私立17園でしたっけ、そういうのを入れるとか、どこかにこの私立という言葉があったほうがいいのかないかなと思いました。

教育総務課

こちらの表記につきましては、松延委員のおっしゃるとおり、保護者助成金と就園奨励費の部分だけではございませんので、私立幼稚園との連携という部分を加えさせていただくか、もしくは表現の仕方を改めて3月の定例会のときにはお示したいと思っております。ありがとうございます。

長 沼 委 員 10 ページの上の主な事業で、キの生涯学習推進協議会とクをまとめてカの諸会議の開催にまとめたとおっしゃったんですけれども、もう少し言葉があってもいいのではないのでしょうか。特に「連携」は大事なことかなと思ったので、そんなに単純化しなくてもいいのではないかと思ったんですけれども、どうでしょうか。

文化生涯学習課 キとクの部分につきましては、第4次土浦市生涯学習推進計画に基づいて、生涯学習関係の会とか推進状況なんかをいろいろと調査しているものでございまして、その中で、関係各課、関係機関、関係団体との連携、情報交換というものが含まれるので、その会議などをやっていることで連携、情報交換というようなことで含められるのではないかということで、重複するということで削除したらというふうなことでして。

教 育 部 長 ここの部分の表現をもう少しわかりやすく、余りにも端折った部分がありますので、そこは次回までに工夫させていただければと思います。

今 野 委 員 10 ページの（4）のところで、主な事業のウなんですけれども、新図書館における本の通帳サービスの利用促進で、新図書館におけるということ削除することだと思んですが、新はいらないと思うんですけれども、通帳サービスというのは図書館に限ってではありませんでしたか。

図 書 館 図書館で行っているサービスです。

今 野 委 員 そうしたら、「図書館における」というのはやはりあったほうが、私はいいような気がしています。

もう一つなんですけれども、14 ページになりますが、（1）文化芸術活動の推進の中の3段目ですけれども、「本市初の本格的な市民ギャラリーを利用して」というところがありますけれども、これも、「本市初の本格的な」という、こういう文言はつける必要があるのかどうか、もうつけなくてもいいのではないかと思います。

文化生涯学習課 先ほどの新図書館と同じように、こちら少し検討してみたいと思います。

鈴 木 委 員 4 ページの（4）豊かな心を育む教育の推進のところ、一番下のところ、同じ内容なので省くということも一つですけれども、読書活動の推進のところ、土浦市全校読書賞年間 10 冊以上目指すとか、次の県教育長読書賞という、具体的な目標は残しておいたほうがいいのではないかと思うんですけれども、どうでしょう。

指 導 課 具体的な目標に関しまして、少し見直さなければならぬ部分もございまして、例えば4ページの土浦市全校読書賞につきましては、なかなか達成率が難しい状況もございまして、こちらについては、目標率を見直しながら再考していきたいと思えます。また、次のページの県で行っている読書活動の目標につきましては、こちらは県のほうで掲げている目標でございますので、こちらも残す方向で考えていければと思います。

鈴 木 委 員 今回の策定に当たって、全体として重複する部分を省略するというのが多かったと思うんですけれども、そういう方針にしたわけですか。

教 育 総 務 課 こちら毎年、学識経験者のかたに点検評価をいただいております、たしか項目が183もの事業がございまして、どうも重複する事業が多すぎるんじゃないかと。同じ目標で掲げておきながら、いろいろな事業が網羅されているのであれば、まとめ

るべきではないかというようなお話がありまして、重複するものを一つの事業にまとめさせていただいたというところでございます。点検評価の中でそういったご意見をいただきまして、今回令和2年の分からという形になりますが、修正を加えたというものでございます。

鈴木委員 点検評価のほうでそういう意見があったということですね。

教育総務課 はい。

教育長 私のほうから、4ページの一番下、年間10冊100%が難しいということは、10冊読んでいないということですか。

指導課 10冊読んでいないお子さん数名いらっしゃるということで、こういったお子さんに読書を勧めていかなければならないかなとは思ってはいるんですけども、学校現場で100%というのはなかなか難しい状況でございます。

教育長 県は50冊でしょう。よく事務所のほうから、土浦市は本を読んでいないという指摘は毎年のように受けているけれども、やっぱり読んでないのでしょうか。

指導課 読んでいるかなとは思いますが、それを記録として報告に出さないお子さんがかなり多くて、実際には読んでいるんだけれども、自分は50冊以上読みましたよという自己申告がなかなか児童生徒から上がってこないというのも現状でございます。

教育長 その辺のところ、点検評価と、あと図書館の新しいものとの関係とか、少し整理して、10冊100%は書いておいてもおかしくないような気もするけれども、100%が難しいという理由は読み切れない能力の子がいるということですか。

指導課 10冊読んだという報告が出てこないお子さん、例えば不登校のお子さんとか、学校現場から離れてしまった、なかなか連絡がとれないというお子さんに関しましては、10冊読んだという報告がなかなか上がってこないという現状もございまして、この100%というのが難しい数値かなというふうに考えております。

教育長 県のほうも50%、100%と書いていない。

松延委員 3の教育内容の充実のところ、新しく県と一緒に理数教育等の充実を図るという文言を入れたということですがけれども、これを見ると、主要教科5教科のうち、英語、理科、数学で、社会と国語がないわけで、全体を見たときに、社会科の中で地域のことを知るとか世界を知るとか、そういうことが入ってくるんだと思うんですけども、全体的に見たときに、国語力の強化みたいなところが少し不十分というか、その内容があまりないのかなと気になっていたんです。ですので、私は今聞いていて、読書活動の推進とかぜひ入れていただいたほうがいいのかということを感じました。学校訪問に行ったときに、自分の考えをまとめて表現する力が十分じゃないというところで、そこを強化していきたいと先生方がいう学校が多かったんですね。ですので、やっぱりグローバル社会で活躍する人材という中でも、表現力とかコミュニケーション能力とか、そういうのは当然必要だと言われてますよね。ですから、国語力の強化という意味でも、読書活動とか入れたほうがいいのかと思います。

今野委員 あわせてですけれども、読解力の低下が全国的に、他国と比べても日本がとてつもなく劣ってきているというのが発表されていたかと思うんですけども、これ、間違いなく劣っているというよりも、そういうものを磨き上げる、そうしたゆとりがない

のか、さまざまなことが教育の活動の中に入りすぎて、国語の授業一つにおいても難しいのかなと思うんですけれども、確かに、字面を追って読解力をつけていくような時間というのが少なくなったのかなという気はします。授業を見せていただいても、話すことにやっぱり重点を置き過ぎていて、じっくり考えるとか行間を読むとか、そういうことが少なくなっているような気がしますので、松延さんがおっしゃったように、他の教科も必要かなと思いました。

教 育 長 そういうところも踏まえて、指導課内でもよく話し合っ、今のご意見を反映させて、次回提示できるようにということでお願いしたいと思います。

松 延 委 員 4 ページの先ほどのところなんですけれども、下のほうの主な事業の内容の中で、オについて、豊かな心を育む教育の推進という文言が（4）の大項目と重複しているというか、あえてここにこれを入れなくてもいいのかなと思いました。

教 育 長 ただいま4ページの（4）の下の文章が重複しているということですよ。その辺もよく検討してください。

松 延 委 員 グローバル社会で活躍する人材という文言を見たときに、パロアルトとの交換事業が思いついたんですけれども、あれは教育委員会ではないので、ここには入らないということなんですか。

教 育 長 外国との交換留学については教育委員会が担当していたんだけど、業務見直しで市民活動課のほうに移行したということです。よろしいですか。

教育総務課 いろいろとご意見をいただきまして、この内容につきまして、改めて3月の定例会のときに修正文をご教示させていただきたいと思います。これをもちまして3月の定例会の議案という形にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 それでは、3番の報告事項、①令和元年度第3回土浦市学校給食センター運営審議会の開催結果についてお願いします。

学校給食センター それでは、定例会資料、資料3をお願いいたします。

2月12日に、第3回目の土浦市立学校給食センター運営審議会を開催いたしましたので、開催結果について報告いたします。まず、出席者の状況につきましては、全12名中、10名の委員の方々に出席いただきました。

議事内容につきましては、報告事項（1）学校給食費の改定についてでございます。第2回審議会での「学教給食費の見直しについて」の答申に基づきまして検討した結果、改定額及び改定時期については答申のとおりとし、子育て支援を含む保護者負担軽減の観点から、児童生徒の給食費については、月額200円の公費負担を実施する予定であることを報告いたしました。また、今後、学校及び保護者に対して通知文等により、改定内容について周知を図り、土浦市立学校給食センター条例施行規則の改正により学校給食費の改定を実施することを説明いたしました。学校給食費の改定について報告するに当たりまして、資料3の1ページから8ページまでで報告をいたしました。

1ページをご覧ください。

一つ目、給食費の改定（案）を示しました。改定額について申し上げます。1～6年生が現行月額3,900円から改定額4,400円、うち公費負担額200円、保護者負担額4,200円、7～9年生が4,500円から4,900円、うち公費負担額200円、

保護者負担額 4,700 円、教職員 4,500 円から 4,900 円、センター職員 4,500 円から 6,800 円、試食分 1 食分 280 円から 380 円でございます。二つ目に、改定期期を令和 2 年 4 月からと報告いたしました。給食費改定額をまだ案としましたのは、議会報告案件でありまして、各報告前であるからでございます。

資料の 2 ページから 5 ページは、保護者に学校給食費の見直しを検討している旨を通知したものです。そして 6 ページから 7 ページは、同様の内容を本市ホームページに掲載をしたものでございます。

そして 8 ページは改定結果（案）の保護者への通知文でございまして、議会報告後の 2 月下旬から 3 月上旬に発表をいたしまして、予算確定後の 4 月上旬に、改めまして保護者の方々に給食費改定を通知しまして、納入協力依頼をいたします。なお、報告いたしました学校給食費の改定につきましては、非公開でお願いいたします。

次に、資料 3 にお戻りいただき、報告事項（2）の（仮称）土浦市立学校給食センター調理等業務委託公募型プロポーザル方式による選考結果についてでございます。公募型プロポーザル方式による選考の結果、（株）東洋食品が選定されたことを報告いたしました。詳細につきましては、資料 9 ページのほうをご覧くださいいただければと存じます。

次に、報告事項（3）食物アレルギー対応マニュアルについてでございます。令和 3 年 1 月より予定しております除去食（乳と卵の同時除去）の開始に向けて、令和 2 年 4 月に改訂予定の食物アレルギー対応マニュアルの内容について説明いたしました。現在土浦市では、アレルギー対応につきましては、平成 27 年度に策定いたしました食物アレルギー対応マニュアルに従って対応しているところでございます。現在現行のマニュアルの改訂を進めております。本日お配りいたしましたその改訂版のマニュアルであります。資料 3 の別冊、ダブルクリップでとめてありますマニュアルの最後のところに、ペラ 1 枚で挟んである最後のペーパーで、対応の説明をさせていただきたいと存じますので、ご覧いただければと思います。学校給食におけますアレルギー対応についてご覧いただきまして、これは本年 1 月にアレルギー対応の概要といたしまして、保護者へ通知したものでございます。土浦市の学校給食では、食物アレルギー対応といたしまして、詳細な献立表によります対応、そして弁当対応（弁当を持参してもらう対応）を現在実施しております。また今後、新学校給食センター開設に伴いまして、令和 3 年 1 月より除去食の対応を開始予定しております。

まず、ペーパー表側の資料上半分の四角の囲みをご覧ください。詳細な献立表による対応でございます。「献立内容一覧表」及び「原料配合表」を配布希望する各家庭に事前に配布いたしまして、それをもとに、児童生徒本人が学校給食を食べる際、原因食品を除外しながら食べてもらっております。

次に、弁当対応の場合は自宅からの弁当持参で対応しております。学校給食におきまして、自分で原因食品を除外することが困難な場合に行います。ごく微量の原因食品の摂取で反応が誘発される可能性がある場合、そして学校での個別対応が難しい場合は、安全な給食提供は困難なため、弁当対応をお願いしているところ

ろです。

次に、除去食（乳卵同時除去）対応についてでございますが、医師からの指示によって家庭で除去食等の食事療法を行い、学校給食でも対応が可能と判断した場合、乳・卵の同時除去食を給食センターで作成しまして提供いたします。

次に、下の囲みの部分をご覧ください。除去食（乳卵同時除去）はどんな給食かと申しますと、乳そして卵の両方を除去したものでございます。どちらか一方のアレルギーの場合も、安全性を最優先するため、乳・卵同時除去食となっております。また、主食については、パン、うどん、中華麺の提供はせずに、御飯のみの提供となりまして、ただし、焼きそば、スパゲッティの献立の日は量の調整で提供いたします。牛乳及び牛乳のかわりの提供される料理は全て提供いたしません。乳、卵いずれかが含まれている献立は、調理の過程で除去できるものは除去調理し、除去できないものは提供なしとなります。そのため、献立によっては一部弁当対応が必要となります。

裏面のほうをご覧ください。

上の囲みの部分は学校給食でアレルギー対応をするために必要なことの記載がございまして、医師の診察・検査により、「食物アレルギー」と診断されること、そして「学校生活管理指導表」の提出が必要であること等を記載してございます。「学校生活管理指導表」は、学校での配慮や管理が必要な児童生徒に配布し、主治医に記入していただき、保護者を通じて学校に提出されるものでございます。これに基づき、学校は給食センターにおいて保護者の面談を行い、アレルギー対応を行います。

次に、対応開始までのスケジュールでございますが、下の枠でございます。3月ごろから面談を開始し、詳細な献立による対応、弁当対応となる対応者を決定いたします。次に、9月ごろから除去食希望者の面談を行い、対応者を決定し、令和3年1月から除去食の提供を開始いたします。

次に、資料3の頭に戻っていただきまして、議事内容、その他の（1）をご覧ください。また、（仮称）土浦市立学校給食センターの名称についてでございますが、新しい学校給食センターの整備完了に当たりまして、土浦市立学校給食センター条例の改正により、名称と位置を変更することを説明いたしました。詳細につきましては、資料10ページのほうをご覧ください。と存じます。

次に、議事内容、その他の（2）（仮称）土浦市立学校給食センター供用開始に向けたリハーサルの実施について、でございます。新しい学校給食センターの供用開始に向けまして、本年8月18日、21日、26日に実施予定の調理・配送リハーサルの日程及び学校での対応等について、説明いたしました。詳細につきましては、資料11ページをご覧ください。と存じます。令和元年度第3回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について報告・説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。給食費値上げは了解されたということでもいいんですね。うち、公費というのはあんまり出してない。3,900円と4,200円でいったほうがいい。昨日の茨城新聞にも出ていたんですけども、200円を出したということ

強調したいわけですか。

学校給食センター
教育部長

実際はこの額なんですけれども、足してこの額で押さえてあるということです。実際に、保護者に通知する今後予定なのが、これの8ページということで、市公費というのはわかりづらいので、市補助というような言い方をしているんですけども、実際に、最終的には4月の時点ではもう保護者負担額の4,200円、4,700円しか表示はしなくなってくると思うんですが、第一弾での2月から3月には、一旦は市の補助という部分を出したいということになっております。

教 育 長

昨日の茨城新聞だと、44市町村のうちの34市町村は補助している。していない10市に土浦は入っているということです。全額補助は大子町と城里町、水戸は全額やると10億円かかっちゃうからやらないらしいです。土浦も5億円ちょっとかかるのでやれないということで、1人あたり200円ということで予算がついたということです。ご意見のほうございますでしょうか。

続きまして、②市民会館についてお願いします。

文化生涯学習課

定例会資料の58ページをお願いいたします。

市民会館につきましては、3点ほどご報告させていただきます。まず、一つ目でございますが、市民会館のリニューアルオープンの記念式典についてでございます。リニューアルオープンは令和2年5月24日曜日でございます。記念式典の内容は午前中にテープカットを行い、午後には記念公演として市内中学校生徒による合唱・合奏を行う予定でございます。式典の際は、委員の皆様にも招待状をお送りしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に二つ目、ネーミングライツでございます。昨年8月の定例会で市民会館ネーミングライツ事業スポンサーの募集についてご報告させていただきましたが、11月29日までの募集期間内に事業者の応募がなかったことから、再募集を行っているものでございます。募集期間は3月10日火曜日までとなっておりますが、この期間内でも応募がなかった場合は、これ以降も継続して募集を続けてまいります。次に三つ目、駐車場整備についてです。市民会館利用者の利便性を高めるため、真鍋事務庁舎旧館跡地を市民会館駐車場として拡張整備を行っているものでございます。工事期間は令和元年12月26日から令和2年3月15日まででして、これにより駐車場台数が31台ふえ、合計で317台分の市民会館専用駐車場が確保できることとなります。

59ページをご覧ください。

市民会館駐車場の平面図でございます。網かけとなっている箇所が駐車場の当整備箇所となっております。上のほうに医師会館がございまして、その医師会側と、東側、右下のほう、縦一列になっている箇所、網かけになっておりますが、その網かけの場所が舗装・修繕と白線引き直しを行います。それと中央部のシルバー人材センター西側に新たに60台分がふえる箇所になってございます。これまで借地で借りていた医師会建物の西側20台分を返却し、再整備するに当たって削る部分もありますことから、増減としては31台増となったものでございます。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、③土浦市立図書館一部運営業務委託プロポーザル受託候補者の選定結果について、図書館お願いします。

図 書 館

資料のほうは当日配付資料の資料4のほう、A4版1枚ですが、お願いいたします。土浦市立図書館一部運営業務委託プロポーザル受託候補者の選定結果についてご報告いたします。現在、図書館のほうは分館も含めて窓口業務の一部運営業務を全て民間の専門事業者へ委託しておりますが、現在の受託事業受託者が今年度末で委託期間2年5カ月間が終了となりますので、新たな事業者のプロポーザルを12月より進めておりました。内容としましては、公募型プロポーザルにより事業者の選定をやってまいりましたが、参加事業者の企画提案書、またそれに基づきますプレゼンテーション等につきまして、選定委員会のほうで総合的な評価を行い、結果、受託候補者を特定いたしました。

受託候補者のほう、2番目に記載させていただいております(株)図書館流通センターという事業者が特定されました。こちらの事業者、現在の委託をお願いしている事業者が引き続き受託いただいたという形になります。

選定委員会のほうは2回行いましたが、2回目を2月13日に行っております。今回参加していただいた事業者は、実際のプレゼンテーションまで参加していただいたのは1者のみということになりましたが、プロポーザルの実施要領に基づきまして、複数に参加した場合と同様の審査を行いまして、特定になり得る事業者というふうを選定委員会のほうで判断していただきまして、特定いたしました。参加事業者の評価につきましては、表に記載させていただいたとおり、5人の選定委員が1人200点満点で、合計1,000点のうち615点の評価ということで、評価をしております。評価項目につきましては、一番下に記載させていただいたとおり、1から7までの評価内容につきまして、企画者からプレゼンテーションから評価をさせていただいております。なお、この事業者は契約予定業者として候補者を特定したということですので、今後、今月末から来月初旬にかけて、管財課のほうと見積もり合わせ等を改めて行いまして、最終的に契約を締結するという予定で進めてまいりたいと思います。

教 育 長
長 沼 委 員
図 書 館

ありがとうございます。ただいまの説明で図書館関係。

⑦番、150点満点で評価10点、見積額が適していないということですね。

⑦番のところはご指摘のとおりで、今回の場合、仕様書の中で企画提案をしていただく上で、参考にする提案上限額というのを市のほうの予算に合わせて設定しているんですが、大抵の事業者さんはやはり見積額のところはある程度上限の中でできる提案をしていただくので、どうしてもこの点数はこういうふうになくなってしまいうことも多いことがございまして、今回もそういった結果になっております。

教 育 長

よろしいですか。そのほかございますか。それでは、③についてはこの辺にしておきたいと思います。

続きまして、(4)その他。

教育総務課

本日お配りをさせていただきました資料5に基づきまして、ご説明させていただきます。その他の案件ということでございます。

2月20日木曜日午後1時から開催を予定しております令和元年度の総合教育会議

に付す検討案件についてです。案件につきましては、昨年度からの継続協議の案件としまして就学前教育についてとなるものでございます。この討議事項のご説明に入る前に、総合教育会議の概要と昨年度の総合教育会議におけます就学前教育について2回ほどご協議をいただいておりますので、協議内容についてご説明させていただきます。クリップ留めの別添1と上段に掲げております資料をお願いいたします。総合教育会議の概要でございます。

大きな1番でございます。総合教育会議は、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図りまして、地域の課題を共有し、民意を反映した教育行政を推進するため、首長と教育委員会が協議を行う場としまして、地方教育行政、組織及び運営に関する法律の規定に基づき、総合教育会議が設置されることとしてございます。これに基づきまして、昨年は2回ほど就学前教育についての協議内容としましてご協議をいただいております、その概要につきまして、別添資料2のほうに基づきましてご説明させていただきます。

第1回につきましては、本市におけます就学前教育を推進するに当たりまして、国や県などの動向及び本市におけます就学前教育推進体制の現状と課題につきまして、ご協議といただきました。内容につきましては、大きな1番としまして、就学前教育に係わる国の動きについて、幼稚園、保育所、認定こども園の教育・保育のよりどころとなる国の方針が改定され、改定の趣旨はおおむね太枠内の2点に集約できること、さらに、保育所、認定こども園では、以下の2点の項目が新たに加えられているという旨を説明させていただいたところでございます。

また、県の大きな動きとしましては、大きな2番に記載のとおり、平成30年3月に茨城県の就学前教育・家庭教育推進アクションプラン、こちらのクリップどめで、次のところにA3の見開きをつけさせていただいております。こちら策定をさせていただきまして、(1)に記載のとおり、四つの施策が掲げられております。施策の1番目に、社会全体での就学前教育・家庭教育の推進が位置づけられているというところでございます。こちらを踏まえまして、大きな3番でございます、本市の就学前教育の推進体制につきまして、(1)の現状と課題としまして、現在幼児教育施設などを管理する所管が分かれていること、市立保育所及び幼稚園の再編計画の中の課題があることが協議をされました。また、(2)の今後の対応策(案)としまして、幼児教育施設全体を一元管理できる部署及び学校教育との接続について、維持管理できる部署を明確にし、必要な職員を配置し、全市的に就学前教育を推進する体制を整備していく方向性が必要との意見をいただいたところでございます。

第2回では、この第1回の協議を踏まえまして、大きな3番の(3)に記載の本市の目指す就学前教育推進体制(案)としまして、就学前教育推進員の配置につきましてご協議をいただきまして、本年度から主任就学前教育推進員と推進員の2名の配置を行っているところでございます。また、あわせまして、大きな4番に記載のとおり、本市における幼児期に育ってほしい子どもの姿としまして三つの力の提案や、幼児期と児童期における育ちと学びの接続に向けた保幼小接続カリキュラムの作成に向けた方向性についてご協議をいただいたところでございま

す。また、同会におきまして、就学前教育に関する内容は、次年度の継続案件として協議をしていく旨、整理されたところをごさいます、本年度の会議の議題としてごさいます。こちらの概要をごさいます、こちらの総合教育会議の第1回と第2回の継続協議の部分が令和元年度のほうでご協議されるという部分をごさいますので、検討案件につきましては、文化生涯学習課のほうからご説明させていただきたいと思ひます。

文化生涯学習課

資料5の次第のほうをめぐっていただきまして、2枚目、就学前教育推進事業について、右上のほうに文化生涯学習課と書いてある資料でご説明させていただきます。

改めまして、1番目の事業の目的をごさいますけれども、上から2行目、中ほどよりごさいます、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、関係各課及び公立・私立の別なく、市内の幼児教育施設と小学校と連携しながら、就学前教育を推進することを目的としているものでごさいます。

2番目、事業進捗状況をごさいますけれども、7月と11月に就学前教育連絡調整会議の開催を行ってごさいます。庁内7課、七つの課で情報の共有と意見の交換を行ってごさいます。二つ目の丸、6月から8月にかけては、保幼小連携に向けての実態調査を小学校17校、幼児教育施設38園で行いまして、アンケートなどの調査を実施してごさいます。三つ目の丸、6月から12月にかけては、幼児教育施設及び小学校の訪問などを行いまして、聞き取りなどを行ってごさいます。これによりまして、今後の保幼小連携に関する土浦市の方向性を示すものとしまして、四つ目の丸をごさいます、保幼小連携の柱をごさいます、一つ目、生活する力、二つ目、学ぶ力、三つ目、かかわる力の三つの力を柱として推進してまいるものでごさいます。

3番目、令和2年度以降の事業展開をごさいます、一つ目の丸、土浦市保幼小連携協議会の開催、二つ目の丸、就学前教育連絡調整会議の開催及び以下二つの丸が主な事業をごさいます。

4番目、期待される成果をごさいます、下から2行目、保幼小連携が充実することにより、近年の問題視されている小1プロブレムの解消にもつながるものと考えております。

なお、2月20日木曜日に開催されます総合教育会議において、改めて、この内容につきましては、詳しくご説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

教 育 長

ありがとうございます。総合教育会議を整理しておくと、市長が権限を持つ会議をごさいます。ただ、現実問題として、県も土浦市も教育委員会もが請けしているような形で、首長が問題を提起するというごさいます。

あと、平成27年度から教育委員会制度が変わったので、国の法律が変わりまして、首長の考えと教育委員会の考えは別なものであるごさいます。教育委員会の皆さんも今委員ですけれども、任期は4年間である。今回、教育長は委員から外れて、今委員じゃなくて教育長で3年ということになった。首長の4年の間に教育長はかえることも可能なようなシステムごさいます、5年前に制定されまし

た。

今問題になっているのが、土浦市立幼稚園と、新治幼稚園を1年早く閉じるということです。市立幼稚園は5園あったものを2園にして、新治幼稚園と土浦幼稚園が残った。新治幼稚園は来年入園希望者が5名しかいないので1年早く閉じる。土浦幼稚園のほうは40人ということで定員の3割です。その背景にあるのは、5園の時代、今野先生も大岩田幼稚園の園長先生をやっていましたけれども、5園の運営経費が1億5,000万円くらいかかっているということで、前の市長の考え方は、民間にできることは民間に任せるということで、園児1人当たりの経費がかなりの額になるので、土浦市は私立の幼稚園あるいは保育園が昔から十数園あるということで、民に任せようということになり、土浦幼稚園は令和4年3月閉園予定ですので、令和3年度で閉じるということが決定しています。これは議会にも報告してあることです。

ただ、新しい市長は土浦幼稚園を継続したい旨のことを掲げ、このことはあくまでも市長の考えなので、教育委員会としてどういう考えを持つか。今度の20日の会議は市長が主導するので、どういう考えになるかということで、教育委員会としては委員の皆様一人一人の考えで対応していくのがいいのかと思います。ここで考えを固めちゃうよりもいいのではないかと、今日は申し上げようかと思っていたんですけど、鈴木委員は、その辺り、どうお考えですか。

鈴木委員

市として個別に対応が必要なお子さんもいらっしゃると思いますので、特別な方に関しては、やはり私立というよりは公的な施設で見てあげるということは必要なのではないかと思うんですけども、ですからゼロになってしまうのは、私としては残したほうがいいかなと思うんですけども、皆さんの見解はどうでしょう。

教育長

特別な配慮を要する園児について、その点については小学校も同じですが、特別支援学校や、市が設置している療育支援センター、そういうところとの兼ね合いを考えておく必要がある。小学校においては、特別支援学校に行かないで普通学級にという流れもある。今鈴木先生が言われたことについては、いろいろな考えがあります。学務課のほうでは既に私立幼稚園協会とその問題については何回か協議しているんですよ。

学務課

先ほど、説明要旨にもありました幼稚園連絡協議会のほうで、情報交換ですとか現状の共有ということで、昨年度まで各園の支援を要するお子さんの状況とか、アンケートをやって協議をしてきた経緯がございます。

教育長

そういうことと、県のほうでも私立の学校が、特別支援が必要な子を入園させた場合は補助金を出しています。3名に対して100万円近い補助金が出るというようです。そういう中でのことでございますので、市長の考えと我々の考えをすり合わせていく必要があるので、今回の教育総合会議が1回で終わらないこともある。会議時間が少ないのかもしれない。

教育総務課

1時間半の時間なんですけど、本質の協議は約1時間程度の内容になってくると思いますので、これまで2回ほど協議、継続ということで3回目になりますが、内容によっては継続となります。

教育長

今野先生、園長先生を経験した立場としてはいかがですか。

今野委員 要するに、現状から言えば、公立1園残すのは難しいんじゃないかなと私は思っています。なくしても仕方ないがというか、通常の幼児教育ができる状況ではないような気がします。来年度、今募集している結果で、かなり支援を要する子どもたちが集まってきている、大半がそうであるというふうになったときに、1対1の個別な対応のような機関になってしまって、集団教育の場としては余り理想的なものができなくなっているような現状があるので、私はこのままの流れでいくと、なくなることに関しては仕方がないのかなという気が今はしています。

教育長
松延委員 松延先生いかがですか。
私も今野先生がおっしゃったようなことをやっぱり思っていたんですが、それでもどうしても残すといったときに、通常の幼児教育の現場を持つために、延長保育をもう少し充実させるとか別な方法をとらない限り、やはり支援を必要とする子どもたちが集まってくる可能性が高いので、残すにしても別な方法を考えていかないといけないのかなという気もします。

長沼委員 私は、なったばかりなのでよくわからないんですけども、報道とかをやはり見ていると、今のお話を聞いた限りでは、一つだけ残すということは現実すごく難しいことではないかなと思っています。やはり支援がどうしても必要な方については、苦労話を伺ったような、別な方法も考えながら、二本立てでやっていくしか、市民の全体のことなので、どうしてもその辺は別な方法も特にあるんじゃないかという気はしています。

教育長 私としては教育行政の中立性・継続性ということで、首長がかわったけれども、教育委員会としては令和3年度で閉じる方向でこれまで検討してきましたという話をして、その後は首長との話し合いで進めるということで考えている。最終的には、設置者は市長ですので、市長が判断するという形になるのかと思います。とりあえず、本日はそういうことでよろしいですか。

教育総務課 現実、就学前教育の件ということでメインのテーマがございまして、その意見の中でご議論なされる場合は、また継続となります。

教育長 一つ問題点は、幼稚園は文科省、保育園は厚生労働省、認定こども園は内閣府、これが10年くらい前からの国会の中でもまとまらなくて、そういうことになっていますので、非常に難しい問題ということだけはお知らせしておきたいと思います。総合教育会議についてはこの程度でよろしいですか。
その他ございますか。

図書館 図書館長の入沢でございます。ご報告でございます。私ごとではございますが、来月3月31日をもって土浦市を退職させていただきたいと考えておりまして、1月24日に辞職願を提出いたしました。2017年4月に公募で採用していただきまして、非常勤ということで2年間やっております、昨年4月からは任期付き職員に採用していただきまして、1年やってまいりました。
皆様方におきましては、図書館につきまして、開業前からさまざまなご意見ですとか、ご指導を賜りまして、おかげさまで、図書館2年2カ月たちますが、間もなく3月初旬には130万人の方にお越しいただけるということで、市民の皆様にも知っていただけて、親しんでいただきつつある施設になりまして、非常にうれ

しく思っております。

お礼を申し上げる前に、一部の報道機関にこの情報が漏れたようで、インターネットのニュースなどで情報が漏れてしまいまして、皆様にご報告する前に、そういう形で知られてしまったことをおわび申し上げます。改めまして、3年間どうもありがとうございました。

教 育 長

入沢館長には、土浦に画期的な図書館ありということで、全国的に名を馳せていただきました。新しいタイプの図書館ということと、民間の感覚を図書館ということで、大学の研究者などにも高く評価されて、視察が絶え間ない、なおかつ入場者が開館から130万人という当初の予想よりもかなり多くの方に利用される図書館の館長を務めていただきました。ご本人はこれからも新たなステージで、画期的なお仕事をされると思いますので、頑張ってくださいと思います。

教育総務課

それでは、大変遅くなりまして、長時間にわたりましてご審議をいただき、まことにありがとうございます。3月の定例会の予定でございます。3月の教育委員会の開催予定ということで1枚のペーパーをご用意させていただきました。3月につきましては、人事異動の関連がございまして、何回かお集まりいただくこととなります。まず、1番の臨時会でございまして、3月4日月曜日の夕方5時から、こちらは事前にご連絡を差し上げておりますが、3月議会の一般質問についてのご案内ということで、教育委員会に関連する案件の内容のうち、委員の皆様にご調整をお願いする案件がありました場合に、お集まりいただくというものでございます。

続きまして、(2)でございます。令和2年3月13日金曜日の2時半からでございますが、教職員人事の異動というものがございまして、教職員の人事に関してお集まりいただくということでございます。

最後でございますが、3月の例月の定例会でございます。3月23日月曜日を予定したいと考えてございます。本来であれば、定例会第4火曜日でございますが、臨時会の案件としまして、教育委員会の事務局職員の人事異動に関する案件が23日に予定されているという部分がございまして、1日前倒しで月曜日の4時から開催したいと考えてございます。ご都合がよろしければこの日程でと考えてございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

松 延 委 員

23日予定が入ってしまっていて、少し遅れるかもしれません。申し訳ありません。

卒業式で遠くに行くものですから、少し遅れるかもしれないです。

教育総務課

訂正いたします、臨時会は3月2日月曜日の夕方5時からです。1番の臨時会が3月2日の17時からで、3月13日は教職員の人事異動についての臨時会となります。定例会は3月23日月曜日の午後4時から、終了後に臨時会という形でスケジュールのほうを組ませていただければと思います。

文化生涯学習課

まだ決定ではないかもしれませんが、4月の定例会が4月28日火曜日かなと思います。そのとき、定例会終わった後に、教育委員会の歓送迎会を予定してございます。場所はロビーで予約してございます。教育委員会の皆様にも、委員の皆様にもご出席を賜りたいと思いますので、よろしく予定のほうをお願い申し上げます。

教 育 長

正式には決まっていないということですね。

文化生涯学習課

はい、正式に決まり次第、ご案内いたします。

教 育 長 そのほかございますか。
 では、長時間にわたり、ありがとうございました。